

一 般 質 問

要 旨



依然として続く厳しい財政運営

～来年度予算編成方針、前年度マイナス2.5%を目標～

第四回定例会での市政に対する一般質問は、十二月八日、九日の二日間行われ、九人の議員が登壇した。教育行政、公会計制度改革、スポーツ振興、定額給付金、市財政の見直し、女性医師確保、病院の運営状況、中心市街地活性化、中小企業支援策、官民協働の道づくりなど、活発な議論が展開された。要旨は次のとおり

一 般 質 問 者 紹 介

- 岩 城 康 一 郎
- 舛 甚 英 文
- 鳥 越 正 美
- 工 藤 正 廣
- 畑 山 親 弘
- 小 川 洋 平
- 堰 野 端 展 雄
- 杉 山 道 夫
- 石 橋 義 雄

(発言順)

注) 発言順と掲載した順序とは一致しません。

総 務 文 教

教育行政について

質問 多方面に活躍する市内小中高校生に、さらに期待する振興対策について伺いたい。

答弁 現在多方面にわたって活躍している市内小中学校の取り組みや実績、成果等、共有し活用できるような支援は必要と考えている。現在小中学校の特色ある取り組みや成果を上げている事例等については、各種研修会や研究会で紹介し、情報交換をしている。また、市内小中高校生の顕著な活躍や功績をたたえる場として、教育奨励賞や文化奨励賞、スポーツ奨励賞等を設



平成20年度 市体育・スポーツ賞表彰式から (三本木高等学校 女子サッカー部)

けており、これらの共有化や有効活用に努めている。

学校裏サイトについて

質問 市内小中高校生の携帯電話やパソコンの所有実態を把握しているか。

答弁 平成十九年十一月に

市内小学校五、六年生と、中学校の全生徒を対象に携帯電話とパソコンの所有についてのアンケート調査を実施した。その結果、自分の携帯電話の所有率は、小学校五年生七・一%、六年生十三・六%、中学校一年生十三・三%、二年生二〇・六%、三年生三二・五%で、学年が進むにつれて所有率は高くなり、男子よりも女子の所有率が高い傾向にある。

家にインターネットやメールができるパソコンがあると答えた児童生徒数の割合は、小学校五年生四三・八%、六年生五一・五%、中学校一年生四九・六%、二年生五二・八%、三年生五四・三%で、約半数の家庭でインターネットやメールができるパソコンがあるという結果であった。

また、児童生徒が利用する学校名を付した非公式サイト、いわゆる学校裏サイトの現状については、関係機関からの情報をもとに学校と連携しながらインターネットパトロールをしているが、そういったサイトは見当たらない。

質問 携帯電話等の利活用



便利ではあるが... (中学3年で所有率が32.5%)

における、子供たちへの指導について伺いたい。

答弁 昨年度から学校に対して携帯電話やインターネットの利用実態の把握と研修、情報モラルの指導の推進、保護者への携帯電話等の危険性の周知や家庭でのルールづくりの大切さなどについて指導、助言を行ってきた。

学校では児童生徒に対し、情報モラルの指導として、情報はすべて正しいとは限らないことの理解、インターネットに接続することによって発生し得る問題についての理解、トラブル防止への対処法等について指導してきている。今後は、今までの対応をさらに推進するとともに、未然防止、早期発

見、早期対応のための対応マニュアルの作成を検討していきたい。

公会計制度改革について

質問 複式簿記によってつくられる財務四表を利活用するために、外部の専門家と市職員の合同チームによる検討委員会の立ち上げについて伺いたい。

答弁 公会計制度改革として、平成二十一年度に公表が求められている貸借対照表を始めとする財務諸表の作成については、現在総務省方式の改訂モデルにより準備を進めている。これらの財務諸表を市の健全な行財政運営にどのように反映させ、活用していくのかは今後の市の課題となっている。したがって、検討委員会の設置については、今後様々な角度から情報収集等を行い、設置に向けて検討していきたい。

